

# 市役所からの お知らせ

市役所(花川北6・1・30・2)  
りんくる(花川北6・1・41・1)

## 市長室開放

より良いまちづくりのため市政について市長と語り合いませんか？

日時 9日(木)15時～17時

※1件30分

場所 市役所

申込期限 7日(火)17時15分

申込・問合せ 広聴・市民生活課

☎72・3191

## マイナンバーカード

〔休日・夜間交付〕

対象 マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書が届いている方(マイナ免許証の継続利用を希望する方は除く)

※本人確認書類を持参のこと

日時 ①5日(日)9時～12時

②23日(木)17時30分～19時

〔申請受付臨時窓口〕※予約制

写真撮影を行い、オンライン申請手続きをサポートします。

日時 23日(木)17時30分～19時

申込期間 1日(水)～22日(水)

〔共通事項〕

場所 申込・問合せ 市民課(市役所1階1番窓口)☎72・3165

## みどりのリサイクル

収集日 15日(水)・29日(水)

※8時30分までに「みどりのリサイクル」の看板がある最寄りの公園または緑地帯へ

※障がいや高齢などで収集場所に出せない場合は戸別収集

します。「燃やせるごみ」の日が木曜の地区は16日(木)・30日(木)、

金曜の地区は17日(金)・31日(金)に出してください

問合せ ごみリサイクル課

☎72・3126

## 市指定ごみ袋の無償交付

紙おむつ・ストーマなどを在宅で使用する世帯に、審査の上、指定ごみ袋を交付します。

枚数 10枚30ℓ袋/月

算定期間 毎年10月1日～翌年

9月30日

申込方法 申請書と必要書類を

申込先または各支所市民福祉課へ提出

※窓口に来る方の本人確認書

## 市民の声を活かす条例 審議会のうごき

8月の開催状況 市役所3階☎72・3126

開催日	名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
1	総合戦略推進懇話会(企画課)	第2期総合戦略の令和6年度実施事業の点検・評価及び総括	公開	0
4	介護保険事業運営推進協議会(高齢者支援課)	地域包括支援センターの運営について	公開	1
5	環境審議会(環境課)	石狩市地球温暖化対策推進計画(事務事業編)の改定について	公開	3
	地域公共交通活性化協議会(企画課)	石狩庁舎以北の公共交通について	公開	4
21	障害者総合支援認定審査会(障がい福祉課)	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
22	地場企業等活性化審議会(商工労働課)	第5次石狩市地場企業等活性化計画の進捗状況について	公開	0
	障がい者福祉計画策定委員会(障がい福祉課)	石狩市障がい者福祉計画の進行管理について	公開	0
26	行政改革懇話会(財政課)	令和7年度石狩市予算概要と令和8年度予算編成に向けて	公開	0
27	浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	第10期総括・次期委員への引継ぎ事項の検討について	公開	0
	教育委員会外部評価委員会(総務企画課)	教育委員会点検・評価報告書(令和6年度)について	公開	0
28	教育委員会叢書発刊編集委員会(市民図書館)	石狩叢書第4巻の全体構成及び発刊までのスケジュールについて	公開	0
29	男女共同参画推進委員会(広聴・市民生活課)	第5次石狩市男女共同参画計画策定に係る提言について	公開	1
	国民健康保険運営協議会(国民健康保険課)	令和6年度石狩市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて	公開	1
—	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護・要支援の審査・判定(8月中6回開催)	非公開	—

類、持ち帰り用の袋を持参のこと

対象	必要書類
石狩市寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業の給付を受けている世帯	石狩市寝たきり高齢者等紙おむつ給付利用決定書、または給付券の写し
石狩市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の規定に基づく地域生活支援事業の日常生活用具給付等事業の給付を受けている世帯	日常生活用具給付決定書の写し
介護保険制度で要介護4および5の認定を受けている在宅の方で、かつ常時紙おむつを使用している世帯	介護保険被保険者証、紙おむつなどの購入が証明できる書類(レシートなど)

申込・問合せ ごみリサイクル課

## 就学時健康診断

対象は令和8年4月に市内小学校・義務教育学校(前期課程)に入学するお子さんで、その保護者宛てに案内を送付します(10月上旬に発送予定。届かなければ要問合せ)。入学に関する心配事もご相談ください。

日程 18日(土)・25日(土)、11月8日(土)

場所 りんくる

問合せ 学校教育課(市役所4階)☎72・3171

就学援助費の前倒し支給の申請

本市の認定基準を満たす保護者に対し、新入学児童生徒学

用品費を入学前に支給します。

対象

①令和8年4月に市内小学校・義務教育学校(前期課程)に入学するお子さんがいる世帯

②令和8年4月に市内中学校・義務教育学校(後期課程)に入学・進学するお子さんがいる世帯

申請方法

①申請方法や提出期限などの詳細は就学時健康診断の案内に同封します。期限までに提出してください

②令和8年1月30日(金)までに市HPに掲載の方法で提出

※令和8年2月1日(日)時点で本年度の認定を受けている場

合は不要  
問合せ 学校教育課(市役所4階)  
☎72・3171

### 小・中・義務教育学校の教科書採択

令和8年度に使用する教科書の採択結果・理由などは左記二次元コードと問合せ先で閲覧できます。



▲市HP

問合せ 学校教育課(市役所4階)  
☎72・3171

### 小学校・義務教育学校(前期課程)でのフッ化物洗口

本市の子どもたちは、虫歯の罹患率が全国・全道比で高い状態が続いており、その改善を図り児童の生涯にわたる歯や口腔の健康を保つため、市立小学校・義務教育学校(前期課程)で週1回フッ化物洗口を実施します。

対象 希望者のみ  
日程 14日(火)以降

※後学期より実施  
申込方法 各学校から保護者宛てにお知らせ

問合せ 学校教育課(市役所4階)  
☎72・3171

### 児童手当

支払日 10日(金)

※入金まで数日要する場合あり  
【申請をお忘れなく!】

令和6年10月分からの制度改正以降、新たに支給対象となる児童を養育する方が未提出の場合はお支払いができません。早急に手続きしてください。

### 【養育状況などに変更があったら】

児童を監護しなくなったなど養育状況に変更があった場合は速やかに届け出てください。未提出や遅れた場合は、児童手当の返還を求めることがあります。



▲詳細

問合せ 子ども家庭課(市役所1階18番窓口)☎72・3128

### 無料特定健診

協会けんぽによる巡回健診(無料特定健診)です。特定健診の他、会場での限定特典として眼底検査(希望者)・血小板数検査(受診者が受けられます)。

※先着順。定員になり次第受け付け終了

対象 40歳～74歳の協会けんぽ被扶養者

日程 ①11月27日(木)  
②11月28日(金)

場所 花川北コミセン(花川北3・2)

申込期限 はがきの場合①11

月6日(木)、②11月7日(金)必着。Webの場合は①11月13日(木)、②11月14日(金)

申込先 船員保険北海道健康管理センター企画営業課(T0608788)

札幌市中央区北2

西1-1マルイト札

幌ビル4階



▲Web申込

問合せ 全国健康保険協会北海道支部企画総務部保健グループ  
☎0117260361

### 健康ひろば

骨量や握力、推定野菜摂取量、脳年齢が測定でき、保健師・栄養士に健康や食事のことを相談できる健康相談会です。自分の健康をチェックして、生活習慣を振り返る機会にしましょう!

対象 65歳以上の市民

日時 ①23日(木)②27日(月)

③28日(火)④29日(水)⑤30日(木)  
10時～12時

場所 ①わかば会館(花川北4・3)

②紅南会館(花川北1・5)

③花川南睦会館(花川南8・3)

④八幡コミセン(八幡2・3・3・2)

⑤パストラル会館(樽川6・2)

定員 各20人(申込順)

申込期間 6日(月)～開催日前日

申込・問合せ 健康推進課

☎72・3124

### 成年後見制度相談会

認知症や障がいなどで金銭管理や日常生活に不安が出てきた時に活用できる「成年後見制度」に関する相談会です。

※申込不要。ただし相談は予約者優先

内容・日時 30日(木)

ミニ講座 10時～10時30分

相談会 10時40分～12時10分

場所 花川北コミセン(花川北3・2)

申込・問合せ 石狩市成年後見センター☎72・2941

### 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書

公的年金について、所得税が課税対象となる方へ順次発送されます。この申告書は令和8年2月以降分の年金から源泉徴収される所得税について、配偶者控除など各種控除を受け

る際に必要です。なお、申告書が送付されても対象とならない方は提出不要です。また、マイナポータルとねんきんネットを連携している方は、スマホやパソコンから電子申請が可能です(電子申請で提出した方は、翌年は紙の申告書は送付されず、マイナポータルのお知らせで案

内が届きます)。

対象 次の①～③のいずれかに該当する場合に提出が必要です。

①本人が障害のある方または寡婦控除、ひとり親控除に該当する方

※要件は同封の手引きや日本年金機構HP参照

②年間所得見積額95万円以下の配偶者または年間所得見積額48万円以下の扶養親族がいる方

③退職手当を受ける見込みの配偶者または扶養親族がいる方

※退職所得を除いた年間所得見積額が配偶者は95万円以下、扶養親族は48万円以下の方に限る

申込期限 31日(金)

※期日を過ぎて提出しても令和8年2月にさかのぼって源泉徴収税額が再計算されますので、必ず提出してください

問合せ 扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル

☎05700081240